

入札の公告

一般競争により工事の請負に係る契約を締結するので、下記の通り公告する。

2026年 4月 10日

社会福祉法人 楡の会
理事長 須藤 章

記

1 工事発注者

〒004-0007 札幌市厚別区厚別町下野幌 49 番地

社会福祉法人 楡の会 理事長 須藤 章

TEL 011-898-3929

FAX 011-809-4344

2 対象工事

- (1) 工事名 ボイラー設備ガス化工事、ガス空調入替工事、非常用発電機設置工事
- (2) 工事場所 札幌市厚別区厚別町下野幌 49 番地
- (3) 工事概要 温水ボイラーの設置・既存ボイラー撤去、GHP 新設、LP ガスバルク設置、非常用発電機設置
- (4) 工期 2026年 5月 10日～2026年 12月 31日

3 入札参加資格

- (1) 入札参加者は単体企業であること。
- (2) 札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されており、建設業法に基づく管工事業、電気工事業の許可を有していること。
- (3) 入札参加者の参加資格は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。
 - ア 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - イ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続の開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続の開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、札幌市競争入札参加停止等措置要領(平成 14 年 4 月 26 日札幌市財政局理事決裁)の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例(平成 25 年条例第 6 号。以下「条例」という。)に基づき、次に掲げる者でないこと。

- ア 役員等（入札参加者の役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する 事務所をいう。）の代表者その他経営に実質的に関与しているものをいう。以下同じ。）が、暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。
 - イ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する など直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれ(イ)役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用する などしていると認められる者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (7)現場代理人を当該工事現場に常駐させることができること。
- (8)対象工事ごとに示す当該工事に係る設計業務等の受託者（受託者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の構成員をいう。以下「受託者」という。）でないこと。
- (10)受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- (11)代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (12)当法人の理事等と業者間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
- (13)入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加してないこと（特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- ア 資本関係
 - (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係
 - (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
- (14)札幌市に建設業法第3条第1項に規定する本店又は支店等を有していること。
- (15)原則として、過去5年間に対象工事と同種等の工事等について施行等実績があること。
- (16)その他、公告に定めた参加資格について満たしていること。

4 設計図等の閲覧・貸与

- ア 交付日時：2026年 4月 10日(金)～2026年 4月15日(月)
午前10時から午後3時まで（11、12日を除く）
- イ 交付場所：〒004-0055 札幌市厚別区厚別町下野幌 49 番地
社会福祉法人楡の会 事務課 電話番号 011-898-3929
- ウ 配布形式：PDF ファイル形式

5 設計図書等に関する質問等

(1) 受付期間

期 間：2026年4月16日(木)から2026年4月24日(金)まで
午前9時から午後5時まで (18日、19日のぞく)

(2) 受付場所：〒065-0013 札幌市東区北13条東1-1-7 アムクレストビル 4F

桂精機製作所 営業統括本部 第一営業部 札幌支店
電話番号 011-200-9280

(3) 提出方法

文書により提出のこと。

(4) 回答日時・方法

質疑後、3日以内に電話又は文書により回答する。

6 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記のとおり申請書及び資料を提出し、当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限 2026年4月15日(水) 15時00分まで。

(2) 提出方法 社会福祉法人 楡の会へ持参又は郵送（期日必着）とすること。

(3) 提出場所 〒004-0007 社会福祉法人 楡の会 事務課まで（受付平日9:00～17:00）

7 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札・開札の日時 2026年4月27日（月）15時00分

(2) 入札・開札場所 札幌市厚別区厚別町下野幌49番地
社会福祉法人楡の会 ACT棟2階ミーティングルーム

(3) 提出方法 (1)、(2)の日時・場所に直接持参とすること。

8 その他

(1) 入札保証金 (有・無)

(2) 契約保証金 (有・無)

(3) 入札の無効

本公告で示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 最低制限価格について 有・無

(5) 理事長が必要と認めるときは、入札を延期、中止又は取り消すことがある。

(6) 詳細は入札説明書による。

(その他：金銭の授受方法、支払条件、消費税等課税業者の届出等)